

2020年5月7日

各 位

会 社 名 ソニー株式会社
代 表 者 名 代表執行役 吉田憲一郎
(コード番号 6758 東証 第1部)
問い合わせ先 財務部 I R グループ
(TEL:03-6748-2111(代表))

第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の
130%コールオプション条項の権利発生に関するお知らせ

2015年7月21日発行のソニー株式会社130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債(社債間限定同順位特約付)(以下「本社債」といいます。)につきまして、本社債要項第11項第(4)号に基づく130%コールオプション条項の要件が本日2020年5月7日に充足されたため、2020年7月21日以降、残存する本社債の全部を各社債の金額100円につき金100円で繰上償還する権利が当社に生じたことをご知らせいたします。

当該権利は、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含まない。)がある20連続取引日にわたり、各取引日における当該終値が当該各取引日に適用のある転換価額の130%以上であった場合に生じます。また、当社が本条項に従って権利を行使する場合には、当該権利発生日より15日以内かつ当該償還期日に先立つ30日以上60日以下の期間内に必要な事項について公告を行うこととなります。当社が当該権利発生日より15日以内に当該権利を行使しない場合でも、引き続き当該要件を満たす場合は、当該権利の発生が到来し続けます。また、当該終値が当該各取引日に適用のある転換価額の130%を下回り、当社が当該要件を満たす20連続取引日の最終日から15日以内に公告を行わない場合は当該権利は消滅しますが、再度当該終値が20連続取引日にわたり当該各取引日に適用のある転換価額の130%を超えた場合は、再度権利が発生いたします。

なお、現時点において当社が当該権利を行使するか否かは未定です。当社が当該権利を行使する場合には改めてお知らせいたします。

以 上